



図書館の動き

〈図書行政懇談会〉

1999年4月より座長を図書館長として、図書行政懇談会が図書館運営担当理事の諮問機関として発足した。懇談会は4月より7回の懇談会を開催し、9月には図書館長と各図書館図書室図書委員会等と別途懇談の場を設けるなど精力的に議論を重ね、1月には「図書館サービスの質的な向上と量的な拡大をめざすことを前提とし、より効率的な図書館資源の活用と利便性の拡大をはかることを目的として、中央図書館およびキャンパス図書館における図書貸出にかかる利用規則を各館共通とし平準化をはかること」として以下の規則改正が提案され答申をとりまとめた。

- (1) 利用者レコードの統一
- (2) 貸出上限冊数の平準化
- (3) 罰則の平準化
- (4) 貸出延長回数および手続きの平準化

懇談会の答申は理事会での了承を経て、2000年6月から実施に移されることになっている。

利用規則の平準化の実施にあたり、現行の中央図書館研究図書(日本語)の貸出制限を見直すべきとの指摘に対して2000年度中に実施に移すべく検討を始めている。また懇談会の議論では、利用規則の平準化がもたらす本来のサービスとして他館返却、他館取り寄せの早期実現を望む意見や、西早稲田キャンパスの各箇所学生読書室および研究所等図書室の分散的な管理・運営体制ならびにそこで提供されるサービスについて一定の方向性を出すべきとの指摘があった。

〈WINEシステムの本格的稼働〉

新WINEシステムは1998年11月に部分稼働を実現した。その時点から基本的なモジュールは運用を開始したが、システムの日本語化にともなう開発は継続された。とりわけ、途中語検索機能が1999年6月に付加されて、システムの「本格稼働」が実現した。いわゆる「2000年問題」に対しては、夏季一斉休業中からサーバ、PCのハード・ソフト両面にわたり順次対応した結果、順調に年が明けた。2000年2月には、システム本体のバージョンアップ(Release2000への更新)を実施し、新たな機能の付加を行い、細かな不具合の解消に努めた。WINEのデータベースは着実に成長し、書誌レコード146万件、所蔵レコード274万件を超えるに至っている(2000年3月末現在)。また、Z39.50プロトコルによる検索の機能を公開した。日本語処理においてプロトコル自身が難点を残しているものの、わが国におけるZ39.50の最初の実現例となった。なお、1999年9月14日に、システムの本格稼働を記念する式典を行い、米国III社副社長のスティーヴ・シルバーステイン氏および深澤副館長による講演とデモンストレーションが行われ、学内外から多数の参加があり、盛況であった。

WINE SYSTEM

〈アクティブライブラリー構想とIMAS〉

1999年10月、大学の「21世紀の教育研究グランドデザイン策定委員会」に、図書館は「アクティブライブラリー構想」を提案した。完成を見たWINEを基礎として、しかし必ずしもWINEの枠にとどまらずに、WWW情報源、電子化テキスト、マルチメディア資料などを射程に入れた、教育研究と一体化したシステムを展開しようとする構想である。その実現の一步として、12月には「統合マルチアーカイビングサービス」(IMAS)プロジェクトが発足した。これは、デジタル化された情報を扱う「デジタルアーカイブ」と資料自体を扱う「フィジカルアーカイブ」(自動化書庫)から構成されている。1999年度政府補正予算の文部省補助金を得て、2000年における完成をめざして作業を進めている。

〈ILL体制の強化〉

情報入手の方法は多様化したが、情報検索で得た結果を利用者が、原文を自由に入手できる段階にはまだほど遠い。情報と原資料との仲介役としての図書館の存在、役割が大きく求められ、学内にない資料の入手手段として他機関からの資料取寄せが増加している。こうした事態に対応するため、従来から行っている学内資料の共同利用や他大学等との相互協力の体制をさらに強化することをめざした。

(1) 海外を含めたILL体制の強化

国内ILLについては、2000年1月からNACSIS-ILLシステムの利用を開始し、申込み処理の簡素化を図り、今後のサービス拡大、増加に対応できる態勢をとった。また、国内ILL受付票のキャンパス図書館および教員図書室での受取り、料金送金方法の変更、学部学生の23区内への複写依頼受付が4月から可能となるよう準備を進めた。

海外ILLについては、1999年11月で北米研究図書館とのILL協定であるARL Japanプロジェクトが開始から1年を経過した。この間、米国側のプロジェクト参加館が増加したが、まだ当初計画のARIELでの資料送信が開始されていないなどあり、開始後の見なおしを行っていない状態である。また、一方でOCLC-ILLシステムをプロジェクト参加館とのみ利用しているが、他の参加館がそれを確認せず申し込んでくる例が非常に多く謝絶に多大な労力を費やしている。今後は加盟館以外ともOCLC-ILLシステムを利用する方法を考える必要がある。

(2) FAXによる学内外資料の複写取寄せ体制の促進

G4FAX依頼は昨年度より約30%増加した。

(3) 学内・早・慶メール便の一層の活用

慶応大学のOPACが公開されたことから利用者が直接慶応大学図書館の所蔵を確認できるようになったこともあり、早慶ILLの利用も格段に増加している。

(4) 学術資料のネットワーク利用の推進

前年度に引き続きOCLCFirstSearchの提供、エルゼビア社SD-21の利用などの他、年度末にCD-ROMの廃刊にともなうオンライン利用契約への切り替え、フリー利用のできなくなった朝日新聞記事検索のオンライン契約などを推進した。

積極的にネットワーク利用を図りたいが、予算措置がともなわず難しい状況である。今後も積極的に働きかけたい。

〈中央図書館地下3階自動書庫の建設〉

中央図書館の開館から9年を経た現在、書庫の収容力についてあらためて検討する必要性が生じている。とりわけキャンパス図書館は、収容力が限界に近づいており、新たに資料の収容・配置を検討する時期にきている。

中央図書館の地下3階部分は建設当初から将来の増設書庫として構想されており、現行の地下1・2階に相当する容積が倉庫として用意されている。図書館は、理事懇談会(1999年6月11日)に地下3階の1ブロック(約700㎡)に無人の自動書庫を設置する提案を行った。その結果、自動書庫を設置する方向性は理事会確認となり、検討の主体は総合企画部に委ねられた。10月に入り、アクティブライブラリ構想をグランドデザインとして提出するなど、図書館のその後の検討の結果、同書庫を単なる書庫としてではなく、紙媒体や電子媒体といった形態で区別することなく、学術資料という観点から「情報」としての収納発信場所として構築することが改めて提案されるにいたった。言うならばフィジカルアーカイブ(資料保管)とデジタルアーカイブ(データ保管)とを合わせたマルチアーカイブとして構想し、統合化されたユーザインターフェースのもとで管理しようというものである。

この構想は統合マルチアーカイブサービスシステム(IMAS)として、折りから公募のあった文部省の1999年の第2次補正予算の申請に提出するところとなり、業者選定および入札を行った結果、金剛(株)提案の自動書庫を採用することになった。なお、現在、実施設計に入っており、2000年度中の稼働を目指している。

〈書誌データ入力体制〉

図書館は、1987年より所蔵図書の書誌・所蔵データの作成に関して紀伊國屋書店とともに収支見合いにもとづく業務委託契約により共同事業を展開してきたが、1998年の新WINE導入を機に業務委託契約方式の独立等その事業形態についてあらためて検討をすすめている。

(1) 当面の対応

現時点では、国の動向(国立大学等の独立行政法人化)を注視するとともに、これまでのデータの蓄積の一貫性の長所を勘案し、当面現行システムを継続していく必要があると判断する。したがって紀伊國屋書店との業務委託契約については当面維持する方針で考える。一方、従来からの共同事業契約はその柱であるデータ販売の先行きに限界がみられる状況では事業の解消は止むを得ないと判断する。

(2) 海外図書館との提携を視野に入れる

WINEシステムはUSマーク仕様(事実上のデファクトスタンダード)を採用したことにより、OCLCによるデータ評価など国際標準をある程度満たしている。こうした実績をふまえて海外とのILL(図書館間資料共同利用)や資料交換、また人的交流をとおして、海外図書館との連携を視野に入れた図書館運営を考慮する。

(3) 人的資源、体制をあらたに構築する

図書整理にとどまらない効率を考慮する時期にきており、雑誌の集中化の問題や学生読書室の問題も考えていく必要がある。これらを視野にいれ、人的資源、体制のあり方について大胆な提案が必要な時期にきていると考えている。



〈図書資料のリサイクル〉

図書館には現在10万冊を超える寄贈図書や退職教員からの返還図書がある。今後も退職教員の増加、寄贈者の増加が予想される。これらの図書は重複調査のうえ、非重複の場合は収蔵図書として図書館の書架に並べられることになる。問題となるのは重複図書の扱いについてであるが、図書館では現在リサイクルによる活用の側面から以下のとおり整理している。

(1) 押印等がある場合

海外寄贈対象図書として本庄分館等にストックする。

(2) 押印等がなく図書の状態が良好な場合

ABAJ(日本古書籍商協会)をとおして古書市場で売却する。市場にだすことによって売却益ならびに処分益が生じた場合、海外機関への搬送費用および寄贈者への配慮として図書購入費用に充てることを予定している。

なお、上記措置にともない、ABAJと図書館長の間で覚書を締結した。また、登録済図書の除籍、廃棄措置の簡便化についても関係箇所と協議をすすめている。

